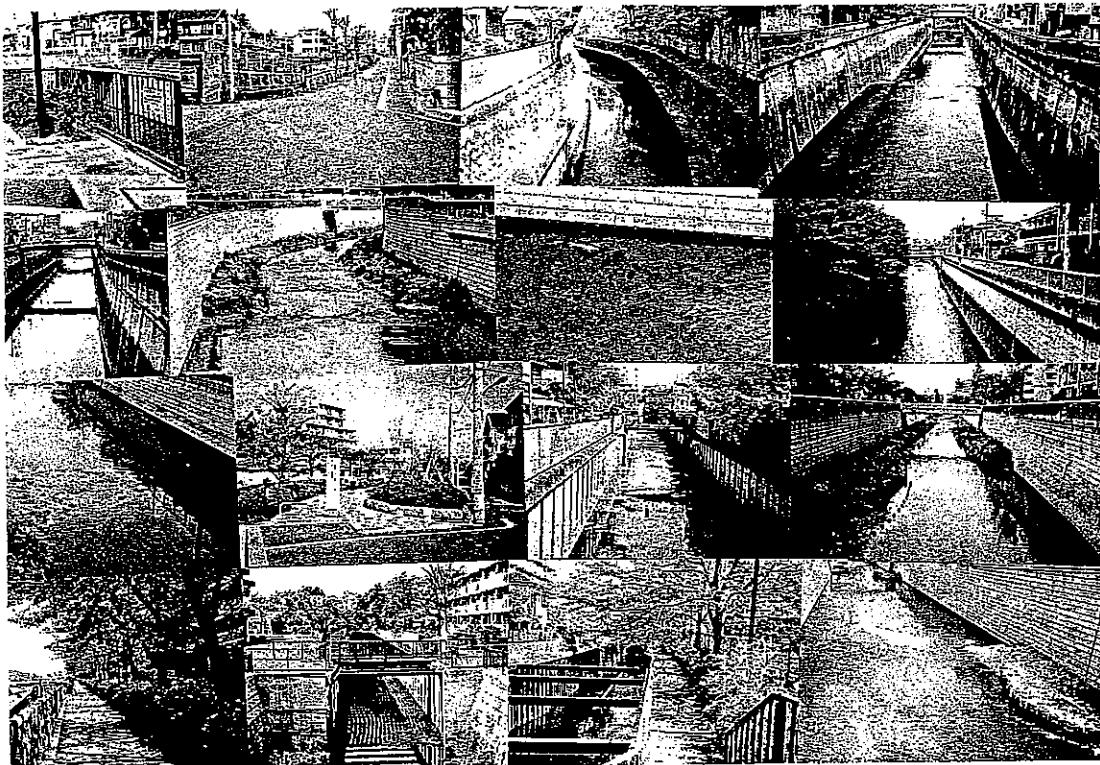


平成14年4月25日(木)

## 第四回石神井川流域連絡会

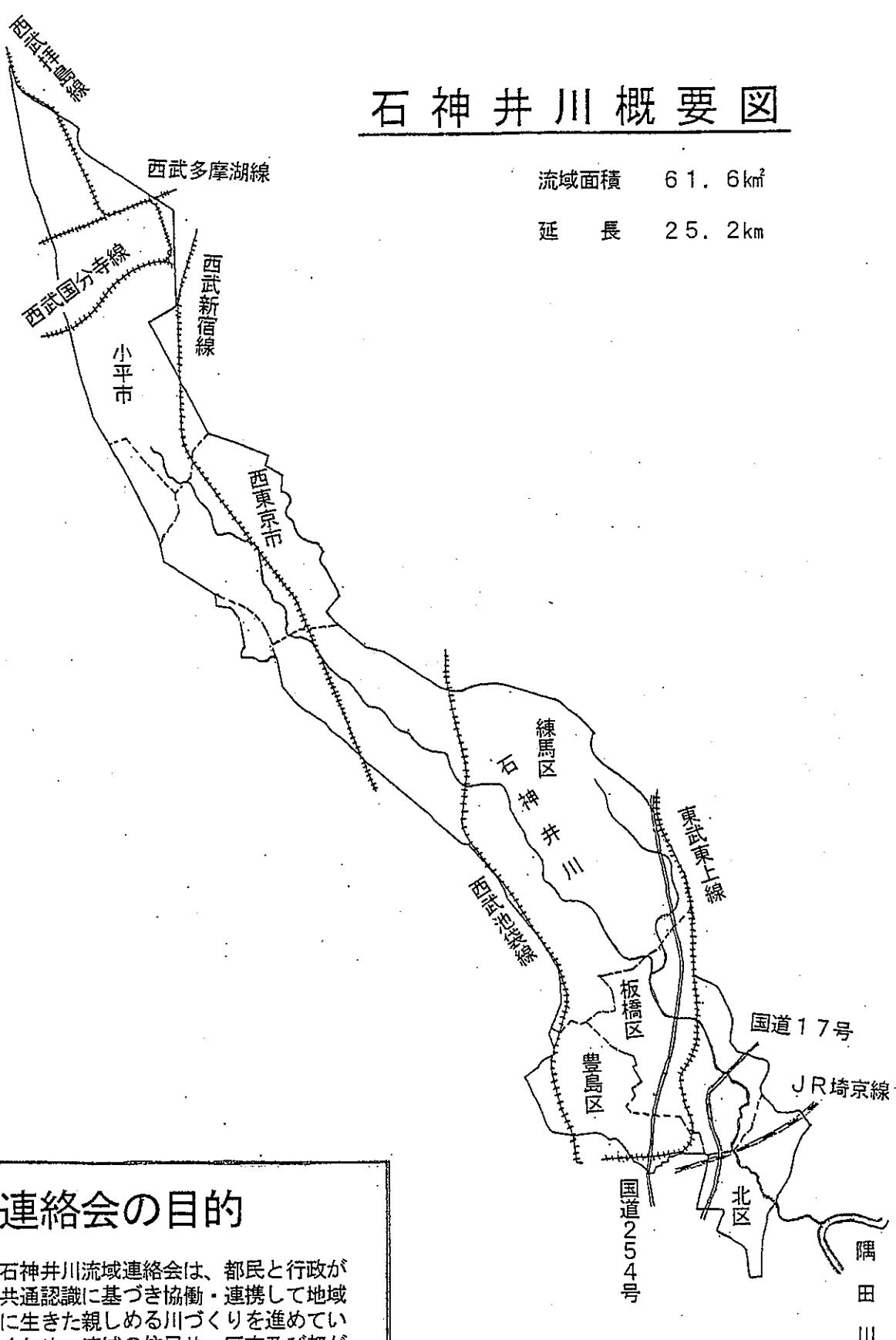


平成14年4月25日(木) PM 7:00から「第四回石神井川流域連絡会」が、2時間半にわたり開催されました。

公募委員10名(北区、板橋区、練馬区、西東京市、小平市)と行政委員8名が参加しました。

当日は、石神井川に係わる下水道のシステムや河川改修等の説明が事務局よりあり、委員からの質疑が行われました。

## 石神井川概要図



### 連絡会の目的

石神井川流域連絡会は、都民と行政が共通認識に基づき協働・連携して地域に生きた親しめる川づくりを進めていくため、流域の住民や、区市及び都が河川に係わる情報や意見の交換・提案を行うことを目的としています。

## 石神井川流域連絡会 委員名簿

平成14年4月1日現在

委員	
都民委員	江清遠山山田秋海三吉後羽
北区 北区 北区 北区 北区 板橋 練馬 練馬 練馬 西東京市 小平市 小平市	秀孝 隆久 洋元 榮幸 清英 司司雄子 喜司司 三理 英謙
都民委員計	12名
行政委員	水英男 宏章志孝 谷博叔和範 黒平野雄郎 畠國敏郎 畠宮山重一 穗積敏郎 内藤久浩 伊田憲一 田中浩敏 新井敏祥 二口二郎
北区建設部河川公園課長 板橋区土木部管理課長 練馬区土木部建設課長 西東京市都市整備部下水道課長 小平市環境部下水管理課長 東京都環境局環境改善部計画課長 東京都建設局河川部副参事（中小河川計画担当） 東京都第四建設事務所工事第二課長 東京都第六建設事務所工事課長 東京都北多摩南部建設事務所工事第二課長 東京都北多摩北部建設事務所工事第二課長	※清水英男 (前任佐々木宏章) ※谷博叔和範 (前任平野和範) ※黒平野雄郎 (前任宮山重一) ※畠國敏郎 (前任小杉敏郎) 穗積敏郎 内藤久浩 伊田憲一 田中浩敏 新井敏祥 二口二郎
行政委員計	11名
合計	23名

※：14.4.1の人事異動による新規委員

事務局 東京都第四建設事務所 工事第二課 工務係  
住所 〒 170-0005  
東京都豊島区南大塚 2-36-2  
電話 03-5978-1734  
担当：田 島、松 岡

## 第四回 石神井川流域連絡会 会議要旨

日 時 平成14年 4月25日（木）午後7～9時半  
場 所 東京都第四建設事務所 C 会議室  
出席者 委員18名 傍聴人3名 全26名

### 1. 開 会

### 2. 報告事項

- 1) 4月1日付、行政側委員の人事異動による、委員の変更。
- 2) 要綱の（案）が取れた報告。

### 3. 議 事

- 1) 下水道システムについて —— パンフレット等による説明。
  - ・東京都の下水道のうち、区部の下水道システムと流域下水道というシステムについて
  - ・石神井川流域のうち、分流式区域及び合流式区域の整備について
  - ・下水道は、河川事業と同じ様に、1時間に50ミリ程度の降雨に対応できるよう整備
  - ・50ミリの河川整備が終わっていない区間、特に石神井川流域については、下水道事業として浸透事業を実施
  - ・東京都の下水道事業の歴史
  - ・石神井川関係における現在の下水道施設の整備状況
- 2) 東京の河川事業について —— 「東京の河川事業」パンフレットによる説明。
  - ・東京都の河川の説明
  - ・中小河川整備状況の説明
- 3) 石神井川の護岸整備について —— 写真等の資料による説明。
  - ・石神井川の河道等の状況写真による説明
  - ・現在事業実施中の区間について、意見や改善策等の提案要請

### [質疑応答]

(都民委員) 3Qの大量の汚水が処理場へ流下したら、それを処理して行けるのですか。

(臨時委員) 大量の雨が降った場合、第一沈殿池で沈殿処理をし、消毒して放流されております。

(都民委員) 排水管に流れ込む量を抑制できる、総合的な治水対策が出来ないのか。練馬等の都市型水害の防止については、何処かで雨水を浸透させたり、一時貯留させるなど時間をかけて、川へ流していくシステムが出来れば、良いなあと思っています。

(臨時委員) 下水道局でも一部そのようなシステムを導入し、練馬や世田谷あたりで浸透施設を導入しています。浸透施設とは、道路にもありますが、メインは宅地内に作ります。従って、我々行政側が手を出せないという部分があり、行政指導では、なかなか進められない。やはり、地元の自覚にかかるでしょう。

(都民委員) もし行政の施策として行うのなら、宅地内の浸透施設を下水道施設のようにしないといけないだろうと思います。

また、浸透施設の能力限界といいますか、いつまで浸透能力が維持されますか。

(臨時委員) これまで実験的にやってきていますが、練馬あたりの施設は、建設から20年位い経ち、今年から追跡調査を行っており、その能力が、どれぐらいかを評価して、もしそれが将来的に評価できれば

50ミリ計画などにそういう能力を取り入れていきたい。

(都民委員) その結果は、いつ頃、出ますか。

(臨時委員) 2年位やつて、その後、能力評価をするので、ズーッと先です。

(座長) 何か、他に有りませんか。どうぞ。

(都民委員) 降った雨水は、河川に流入し、一方で下水道に入る。この2つはお互いに助け合っていると理解するが、それがどれぐらいの割合になっているのか。あと一つ、流域下水道の枝線の、それぞれの量、例えば、1秒間に何m<sup>3</sup>ぐらいを受け持つているか、河川の方へどれだけ流しているのか。これは、2Qとは必ずしも一律でないので、その辺の容量が、相まって安全対策として、処理能力の数字的な値を知りたい。

(臨時委員) その算定の基礎となる汚水の量は、実は地域でバラバラでございます。例えば、屋、事務をしている所もあるし、比較的人口密度の高い所もあり、一概に言えません。

(都民委員) 川に直接流す量と、下水道の方で分担してくれる量と、それぞれ分担量にも限界があるのではないかですか。

(臨時委員) 雨の量は、下水管を流れる汚水量の50倍とか70倍で、非常に大きい。例えば、汚水量の2倍、3倍を処理場へ持つても、雨の量としては、7.0の半分とか3分の1とかの倍率になるわけです。汚水量と雨の量の比率は、1対20とか、18とかの、その様な割合になるかと思います。

(都民委員) そうしますと河川が多くを引き受けてくれるということだと思います。最近の建設局河川部においては、神田川の浸水予想区域図というのが、昨年出来たそうです。ぜひ、その浸水予想区域図を見たいと思いますが、すぐに手に入るものですか。

(事務局) 配慮します。

(行政委員) 総合治水の話を、河川側から説明して貰えればと思います。

(事務局) 総合的な治水対策ということで、パンフレット「東京の河川事業」による説明。

- ・ハード対策とソフト対策がある。
- ・ハード対策として治水施設の整備と雨水流出抑制施設の整備がある。
- ・ソフト対策として適切な土地利用方策等、警報水防体制及び広報・PR活動等がある。

(座長) 先程の資料につきまして、私どもより説明させていただきましたが、河道の中や、管理用道路という川の外で、何か出来るかということを検討するために、この様な方法で示しました。委員の皆様からご意見や、感想とか、要望とか、何かございますか。本日は、これらの写真や資料を見て、ご意見等を戴きたいと思っていましたが、急な話で時間もありませんでしたので、後日、電話でも、お手紙でも、何でも結構ですので、ご連絡戴ければと思います。皆様のご意見を少しでも聞かして戴き、今後、配慮出来るものは、反映したいと考えておりますので、宜しくお願ひします。

(都民委員) これは、都市に人が住みますと、雨水対策というのは大変だと思いますが、実際、石神井川を歩いて見ますと、お天気の日は、河底がサラサラになっています。私は、豊島園の側で、昭和25年から住んでいますが、あそこの川が氾濫したのは、2回体験しております。これだけ川幅を広くし、水に親しめと言うけど、3階の屋上から見下ろすような川では、親しめません。その対策として、先程、話に出ていますが、道路がもっと水を吸ってくれれば、川幅をこんなに広くしなくとも済むのではないかと考えられますね。それともう1つは、螢橋の近所、まあ大体、富士見池から螢橋、

あの前後位まで、あの湧水については、拡幅工事をした場合に、どうするのですか。河底にコンクリートを打たない所には、砂利が綺麗な色をしているわけとして、護岸工事と並行して、今後、どうなされるんですか。

(座長) 下流の方は三面張りとして行ってきましたが、これは、時代によって川の作り方が違いました、三面張りもあります。今、工事を行っているあたりから上流は、川の全部をコンクリートで固めるようなことは、避けたいと考えております。

(都民委員) 都の護岸工事の所あたりから、やはり湧水が出ているので、あれをどうするのか。湧き水が石神井川に流れなかつた場合に、その水は、何処へ行くのですか。何か、先程の下水管に孔を空けて、そこから地面に浸透してくるのだとすれば、護岸工事のときに、孔を空けても良いのではないか。その辺の自然環境というのを、もう少し見て欲しい。という意見、要望です。

(都民委員) 石神井川の河口の所で、王子駅から下流の部分で、いま工事をやっておりますが、どんな工事を行っているのですか。それと、豊橋付近で鯉を釣る人がおりますが、あれは、鑑札がいるのですか。釣るのは、どうなのですか。

(事務局) 溝田橋の下流ですか、昔は、良く釣りをしておりました。漁業権は、無いと思います。勝手に釣りをしております。特別にそれを規制しておりません。  
ここの工事は、首都高速道路公団の中央環状線で、隅田川を渡り、石神井川の河口に入ります。飛鳥山の方に伸びてくるので、石神井川の高潮防潮堤の位置を少し付け替えして、工事を行っております。

(都民委員) 首都高の工事について、北区と公団の方に説明して貰いましたが、いつ頃までに出来るかと聞くと、10年ぐらいかけて公団のマスタープランに従って行うとのことでした。そこで区に行き、区の計画を聞くと、王子駅の南口を、石神井川を含めて整備することです。王子駅より石神井川に沿った約1.3km区間について、遊歩道、親水公園、道路、街路等を整備して、快適な空間を作るといわれたが、石神井川の公団のマスタープランについて、北区では聞いていないので、判らないということです。もう一度、流域連絡会の方から、北区と公団の方へ聞いて戴いて、王子駅南口の住民の意見を反映した街づくりにしたい。私だけの個人的意見ですが、これを機会に、下流の方も視察して貰いたいのです。

(座長) いづれにいたしましても、北区とか首都高の方に我々も聞いてみたいと思いますが、現場を見る機会があれば、一緒に見たいと思います。

(事務局) 今の件ですが、ご要望を聞きましたので、現場を見る方向で検討したいと思います。

(都民委員) 石神井川の護岸整備について意見を伺いましたが、下流付近に住んでいるので、今日の箇所は事情があまり分かりません。例えばこの前下流を見た時の、城北中央公園のあたりの川、あるいは首都高のかかる部分など、川を改修する工事計画のある所で、緊急性の高いところから取り上げて議論していく、具体的な意見や提案を言った方が、工事に反映される可能性が高く、意義があるのではないか。

(都民委員) これから施工される部分が、時期的に何処まで意見が、どの程度入れられるか、それについて何がしかの意見の入れられる余地が、どの程度あるのか。まず、意見を言えというのが有ると思うのですが、多分、なかなか出てこないと思うのです。これは遠い将来になるかな、これはどういう状態であるかなど、そこらへんの時点の問題があります。例えば、施工区間を示されれば、それは、僕の所の近くだから、いろいろな提案もあるかなあと思う。

(座長) この平図面の事業承認区間ということで約1km、この区間の中で1か所が終わり、1か所で工事を行つ

ております。要は、この区間で提案等をしても工事が終わってしまうのではないかと、思われるかも知れません。そうではなくて、こういう場所で、どういうものができるかと、そういったものの考え方や長いスパンの中で、どこかに何か出来るのではないかと思うのです。今、この写真や、現場を見ながら、すぐ実現出来るということは別として、これは出来ませんとか、こういう所では検討させて戴くとか、そのために色々のアイデアを戴きたいと思っています。この様な所に、この様に作つたらどうとか、色々意見を戴くことで、それを川の中や川の外というか管理通路などとして、工事に反映して行きたいと思っています。

(都民委員) 元々自然河川である石神井川に、下水を流してもかまわないですね。昔は、そうであったわけです。それが今は、まったく別の水路というのですが、それがすっかり完備されているとか、あるいは終末処理場などについて、下水道局の方に良く説明して戴き、大変有り難うございます。石神井川がこういう状況になりつつあるとか、下水道局の方の努力について、判ってきた感じを受けています。ただ今日は、下水道システムについてとか、あるいは現在やっている河川事業についてとか、ご説明が非常に多かったですから、私どもの意見が、例えば、3番目の石神井川の護岸整備について、どうお考えですかと、問われると、発言の機会を持つていないが、今日を機会に意見を言っていただけたら、素晴らしいと思っております。

(座長) それでは、今後の流域連絡会の進め方について、事務局から、考え方を話して下さい。

#### 4) 流域連絡会の今後の進め方について

(事務局) 今後の進め方につきまして、取り合えず、次回、ご説明したいということがありますので、それを聞いて戴きたいのですが。私ども河川部の方で、石神井川については、整備計画の素案作りの最中です。これは、元々、平成9年に河川法が改正され、国から新しい整備計画を作りなさいということで、その新しい計画の中で地域の皆様の意見を可能な限り反映させていく、というのも法の主旨でございます。また、出来れば次回に石神井川を今後、どうような川にしていくのかという形で、整備計画のたたき台を皆様にご覧戴き、ご意見を戴ければと考えております。最終的には、こういう流域連絡会あるいは地元の人々から広く意見を戴きながら、まとめて行きたいと考えております。

また、城北中央公園の状況について、公園さんに話して戴くようにしたいと考えております。その外に、今日写真などの資料を皆様に見て戴きましたが、それについても次回にでもお聞かせ戴ければと考えております。

なお、下水道局さんについては、臨時委員として本日出席を戴きましたが、何かご質問がございましたら、私ども事務局より、問い合わせて、お答えしたいと考えております。次回でも意見があれば戴きたいということで、宜しくお願ひします。

(都民委員) 昭和の初めから知っていますが、石神井川は、こんな川じゃあなかった。豊島園の少し先、あの辺までシジミが取れたが、それで今じゃあ、3階の屋上から見下ろす様なこれが川ですか。今日説明がありました、下水の問題で、あれだけ石神井川が広くなった。そこで私の提案なのですが、国分寺に行きまして、国分寺も湧水が一部あり、鷹の道を皆さんも歩いたと思いますが、狭い川なのでゴミなんか一つも無い、また、ホタルが生息するのです。石神井川のホタルは、徳川十代将軍の大奥へ献上したという、そういう歴史というものがありました。石神井川は、下水だけの河川ではなくて、何かもう少しロマンの有る川にするには、どうしたら良いか、拡幅はするけど、流域について、水と緑の里とはいいませんが、それに近いようなものも作って欲しいと、いうような要望が出ても良いのではないか。石神井川を歩いて湧水が出ている所は、富士見池と螢橋付近ですか。東伏見稲荷あたりを歩きますと、あの近所に住んでいる人達が、とにかく臭いんだと言われる。東伏見辺りは非常に悪いんです。誰か、石神井川をこういうような川にしたいという、アイデアを行政の方々のフランクな気持ちで聞く耳だけは持つて欲しいなあと思います。そういう何か物語的な夢をもう一度ということではありませんが、そういうような川というイメージが有つても良いのではないか。

(都民委員) 我々委員というのは、関係地域住民ということで参加していると思っています。いろいろな考え方の違いは有りますが、至近距離に居る人にとっては、安全面が最大で有り、ちょっと、距離がある人は、環境面や景観面により関心が深いと思います。私は、どちらかといえば、一般面という感じがするのですが、そういう立場によって見方がわかっているのではないか。とにかく今までの工事は環境を抜きにして、行われたという説明がありましたが、評価しますと、前に行われた工事というのは、30年前に行われた工事の、何処が良かったか、或いは問題が有りましたか、先程申しました、距離による2つの見方で、検討することが欲しいのではないでしょうか。

#### 4. その他

(都民委員) 先程、次回の河川整備計画の話がありましたが、内容的には、説明だけで時間が掛かると思います。それを心配をしているので、資料を事前に配って戴いて、当日は簡単に戴ければ良いと思います。

(座長) 出来るだけ事前に配付できるようなことで、検討させて戴きます。それでは、事務局の方から、今後の予定はありますか。

(事務局) 先程の皆様の意見を取り入れながら、今後実施して行きたいと思います。概ね、このような議論を2回ないし3回位行い、纏めの活動の記録を2回ぐらい実施したいと考えております。

(座長) 色々ご意見があると思いますが、いずれにいたしましても、議論を重ね、来年の7月頃にかけて成果として、纏める方向で実施していきたいと考えています。その他、本日の議事として、何かありますか。

(事務局) 次の会は、7月中旬と考え、下旬となると、夏休みになりますので、その辺が限度と考えております。開催の時間はどうでしょうか。

(都民委員) 仕事をしている身から言わせて貰えば、夜が有り難いが。

(都民委員) 小平の方から来ているので、9時といわれても、終わりが9時半になるのは困ります。

(事務局) 集まって戴くのに、6時30分としますと、仕事をしている方は、来られるのが大変ですが。

(都民委員) 9時の時間厳守をお願いします。

(座長) 夜に実施することが良いとして、6時30分と時間を早めて戴くこととします。

(都民委員) 早めに始めさせて戴いて構ないので、あまり遅いと遠い人が困ります。

(座長) その辺を考えさせて戴き、事務局、次回について、資料を早めに配るという事で、お願いします。

#### 5. 閉会

(座長) それでは、本日は、長い間、有り難うございました。座長の不手際で30分も遅れて申し訳有りませんでした。下水道局さんも、有り難うございました。本日は、皆様どうも有り難うございました。

―― 以上 ――

### ●下水道の三つの施設

- 下水道は三つの施設から成り立っています。
- ①雨水と家庭や工場から出る污水（雨水と污水を合わせて下水といいます）を集めて流す下水管
  - ②下水を処理場に送るために中継したり、雨水を川や海に放流するポンプ所
  - ③運ばれてきた下水をきれいに処理して、川や海に返す処理場

### ●下水排除の二つの方法

下水の排除の方法には、污水と雨水と同じ管にとり入れて処理場まで運ぶ合流式、污水と雨水を別々の管で流す分流式の二つの方法があります。

東京都は、大部分で合流式を採用しています。

### ●下水管

下水を処理場まで導く管が下水管です。

下水管は、東京中に葉脈のように張りめぐらされて、その長さは23区だけでも約15,300kmにもなります。

下水管は、陶管、塩ビ管、コンクリート管等があり、太さは20cmから8mに及ぶものまであります。



下水管の内部



ポンプ所

### ●下水処理の過程



### ●汚水ます。雨水ます、マンホール

汚水ますは、宅地内の排水管（排水設備といいます）と公道にある下水管をつないでおり、取付管の点検や清掃のために必要なものです。

公共雨水ますは、道路に降った雨をとり込みます。

マンホールは、下水管の点検や清掃のための出入口です。

### ●ポンプ所

下水管は、下水を自然流下させるための傾斜をつけてありますので、徐々に深くなっています。

相当の深さになると、ポンプで下水を地表近くまでくみ上げて再び自然流下させます。ポンプ所がこの役目を担っています。

また、大雨の時など、下水管に流れこんだ雨水を速やかに川や海に放流し、浸水を防ぐのもポンプ所の大切な役割です。

### ●処理場

処理場には、下水を処理する施設と、下水を処理した後に残るドロ（汚泥といいます）を処理する施設があります。

下水の処理はプールのような池に下水を流す過程で行われます。東京都が管理する20の処理場で処理される下水は、1日当たり約560万m<sup>3</sup>です。

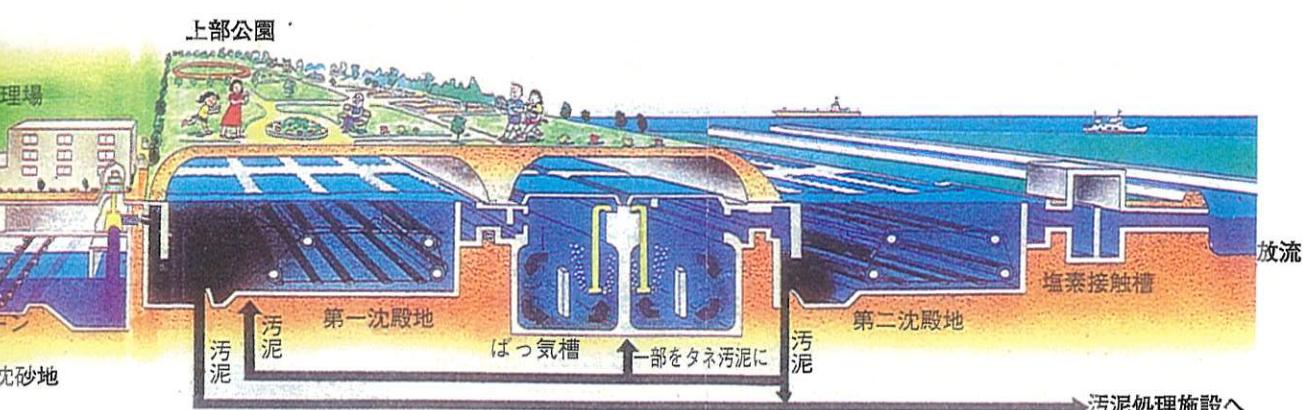
この大量の下水を処理するために、広大な処理場用地が必要となるので、東京都においては土地を有効に利用するため沈殿池を2階層にしたり、ばっ気槽を深くするなど省面積化をするとともに、池をおおう屋根の上に公園を造り都民に開放しています。

### ●区部の下水道事業

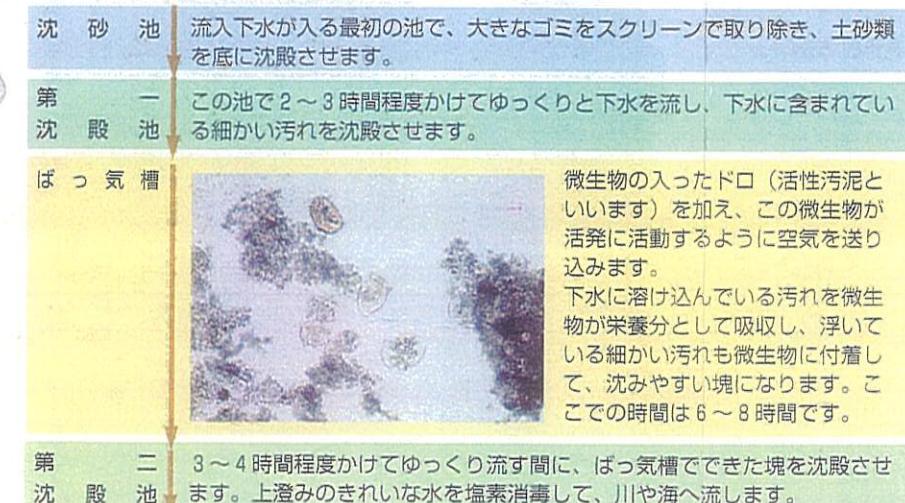
下水道事業は、原則として市町村の事務とされています（下水道法で公共下水道といいます）。しかし、23区については、東京都が「市」の立場で事業を行っています。

### ●多摩地域の下水道事業

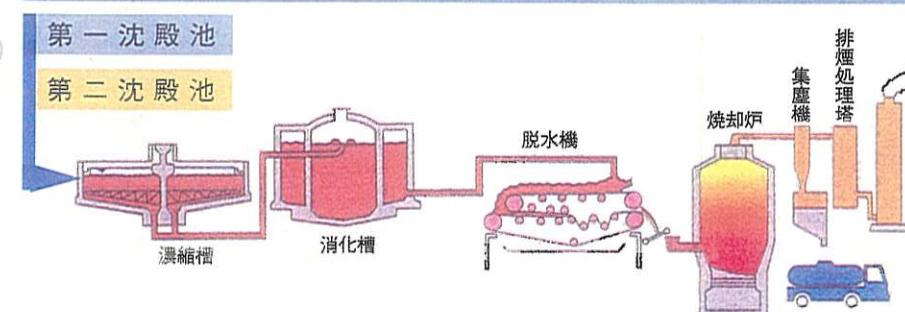
単独の市町村が処理場を持つことが効率的でない場合、都道府県が処理場や幹線管きょなどの基幹施設の建設・維持管理を行っています（下水道法で流域下水道といいます）。多摩地域では、29の市町村で東京都（処理場、幹線管きょ）は市町村（枝線管きょ）と協力して流域下水道事業を行っています。



### ●下水処理のしくみ



### ●汚水処理の過程としくみ



#### ●濃縮槽

泥水に近い汚泥（生汚泥）を、濃縮槽で重力沈殿させて、うわ水と濃縮汚泥に分けます。

汚泥の体積は1/4程度になります。

#### ●消化槽

約40℃の温度で20日間程あたためると、汚泥はメタンガス・脱離液・消化汚泥に分離します。メタンガスは、処理場内の燃料として使います。（消化槽のない処理場もあります。）

特殊セメントと混ぜて固め、環境に影響を与えないようにして、埋め立て処分します。

### ●汚泥の処理と処分。

#### 資源化

下水を処理すると、汚水に近い汚泥が大量に発生します。東京都が管理する20の処理場で発生する汚泥は、1日当たり約20.4万m<sup>3</sup>です。この汚泥は、濃縮、脱水などの後、焼却して灰を東京湾に埋め立てます。これは水分を取り除いて量を減らすためです。さらに「都市で発生する汚泥を都市で活かす」ため、汚泥の資源化を進めることで、埋立地の延命化を図っています。

現在、圧縮焼成ブロック（焼却灰を焼き固めてつくるレンガ）、汚泥溶融スラグ（汚泥を高温で溶かして固め、建設資材などに利用）、軽量細粒材（焼却灰を造粒し、焼き固め、建設資材などに利用）などの汚泥の資源化を行っています。圧縮焼成ブロックは、メトロレンガの愛称で道路、公園など、また溶融スラグは道路材料などに積極的に利用しています。

焼却灰については、民間企業とも連携を図りながらセメントやコンクリート管の原材料としてもリサイクルしています。

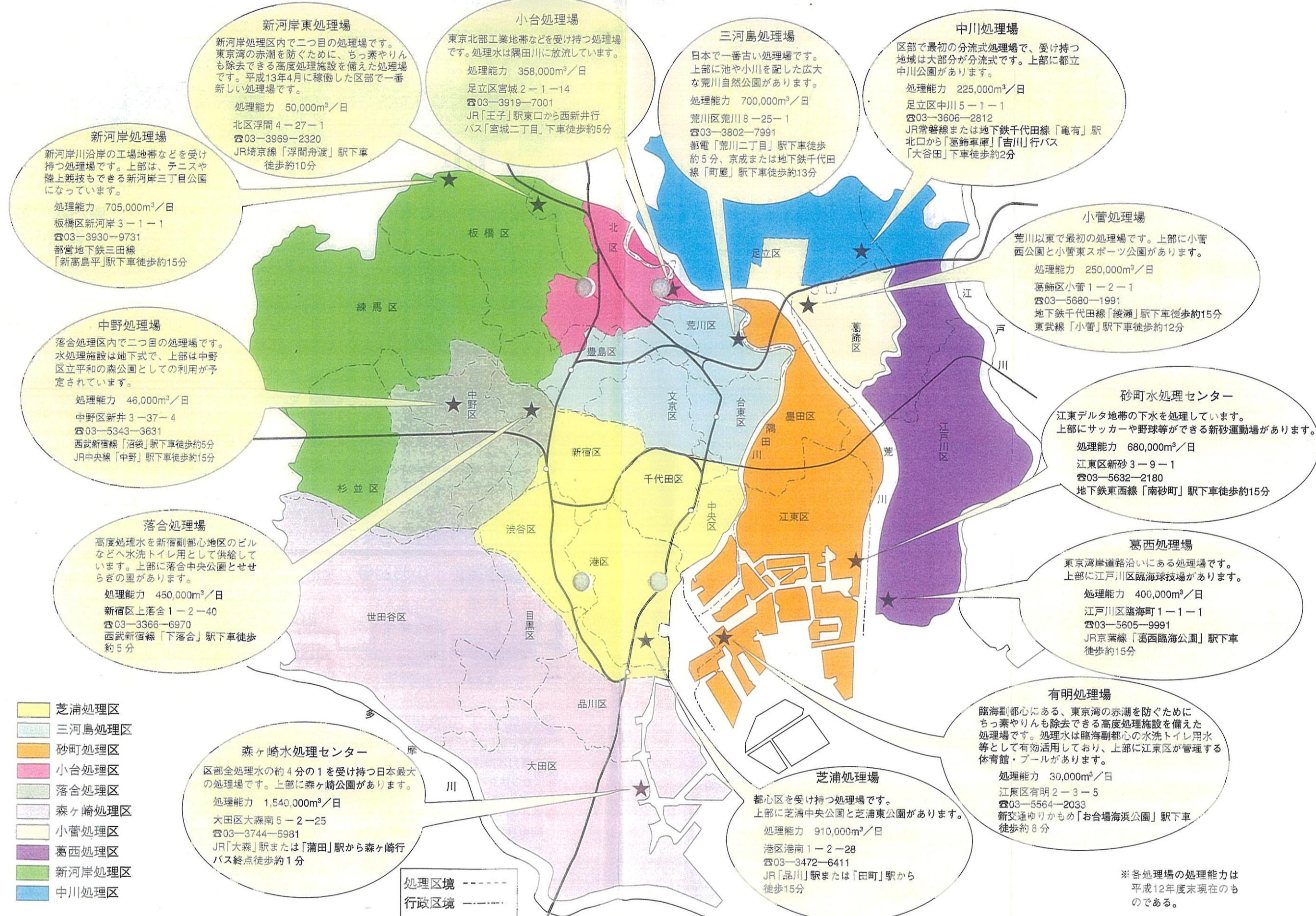


中央防波堤外側埋立処分場

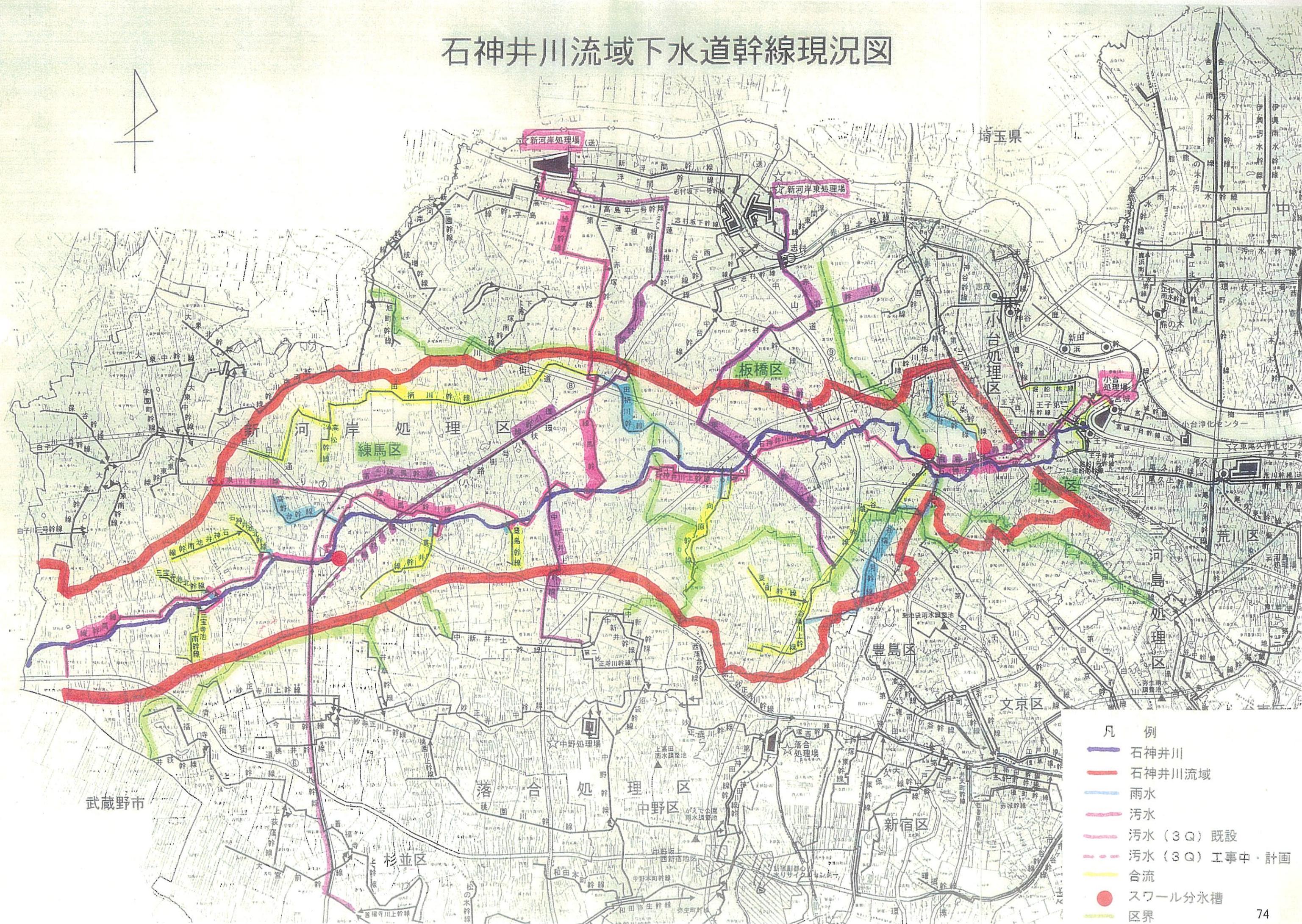
## Ⅱ 23区の下水道事業

### 3 区部の下水処理場

各処理場及び水処理センターの見学を希望される方は、各処理場及び水処理センターへ直接お申し込みください。



# 石神井川流域下水道幹線現況図



# 神田川流域浸水予想区域図

※ この図は、原図(1/25,000)を縮小・複製したものです。

## 1. 神田川流域浸水予想区域について

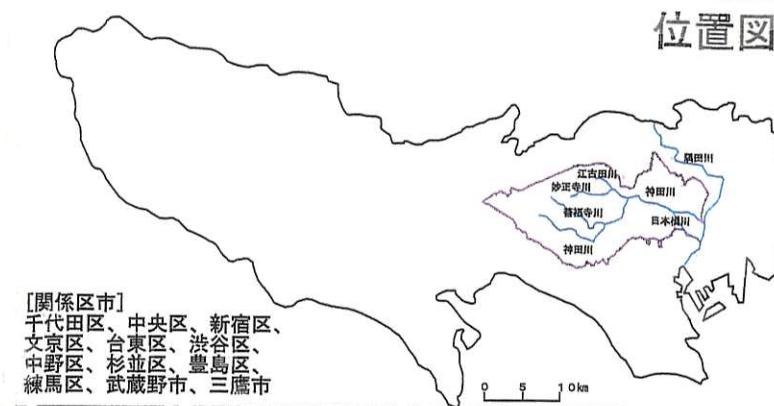
- (1) この図は、神田川流域の浸水予想区域と、想定される水深（最大水深）を示したものであります。
- (2) 流域の皆様には、洪水の可能性について知りていただくことにより、「緊急時の水防、避難」、「水害に強い生活様式の工夫」等に役立てていただくようお願いいたします。
- (3) この浸水予想区域図は、現時点での神田川流域の河道整備状況、洪水調節池施設及び下水道の整備状況等を勘査して、平成12年9月に発生した東海豪雨の大暴雨が降ったことにより、神田川流域が浸水した場合に予測される洪水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。なお、流域下流部の一部は、ポンプ排水区域となっていますが、ポンプ排水能力を考慮していません。
- (4) 洪水の予想される区域及びその程度は、雨の降り方や土地の形態の変化及び河川、下水道の整備状況等により変化することがあります。

## 2. 基本事項等

- (1) 作成主体 東京都都市型水害対策検討会
- (2) 作成年月日 平成13年8月30日
- (3) 対象となる河川 荒川水系神田川（神田川、善福寺川、妙正寺川、江古田川、日本橋川）
- (4) 対象とした降雨 平成12年9月 東海豪雨  
(総雨量 589mm、時間最大雨量 114mm)

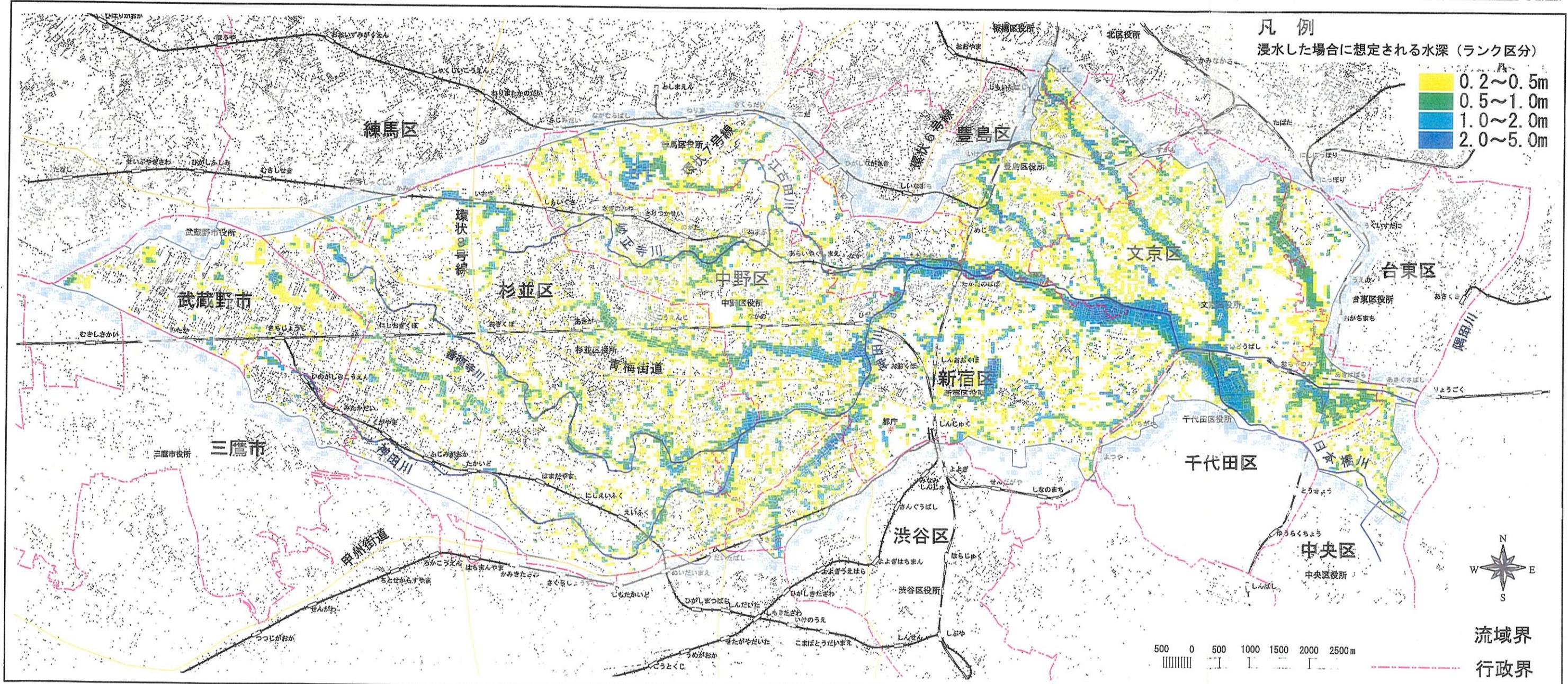
## 3. 図面の見方のポイント

- 一般的に河川沿いは低地であるため、浸水深が大きくなり注意が必要です。また、河川から離れていても、以下のような青・緑色の所も浸水深が大きくなるので注意してください。
- (1) 帯状に色がついている区域は、昔、河川が流れていた場所（現在は、緑道等）で低地形です。
  - (2) 局所的に色がついている所は、昔、沼や池などがあった場所で低地形となっています。



## 位置図

【問い合わせ先一覧】	
東京都建設局河川部計画課	03(5321)1111(代)
東京都下水道局計画調整部計画課	"
千代田区都市整備部土木計画課	03(3264)2111(代)
中央区土木部管理課	03(3545)0211(代)
新宿区総務部防災課	03(3209)1111(代)
文京区土木部土木課	03(3812)7111(代)
台東区都市づくり部都市計画課	03(5246)1111(代)
渋谷区土木部管理課	03(3463)1211(代)
中野区総務部防災課	03(3389)1111(代)
杉並区民生活部防災課	03(3312)2111(代)
豊島区民防部防災課	03(3981)1111(代)
練馬区土木部維持課	03(3993)1111(代)
武蔵野市総務部防災課	0422(51)5131(代)
三鷹市都市整備部緑地と公園課	0422(45)1151(代)



登録番号 (12) 160番

# 石神井川河道状況写真 1／3

松橋上流の状況



東上線 上流の状況



# 石神井川河道状況写真 2／3

道楽橋付近の状況



富士見橋より下流の状況



# 石神井川河道状況写真 3／3

南田中橋付近の状況



整備工事その131の状況



# 石神井川管理通路状況写真 1／3

富士見橋下流左岸の状況



高富士橋下流左岸の状況



# 石神井川管理通路状況写真 2／3

鎌田橋上流右岸の状況



富士見橋下流右岸の状況



# 石神井川管理通路状況写真 3／3

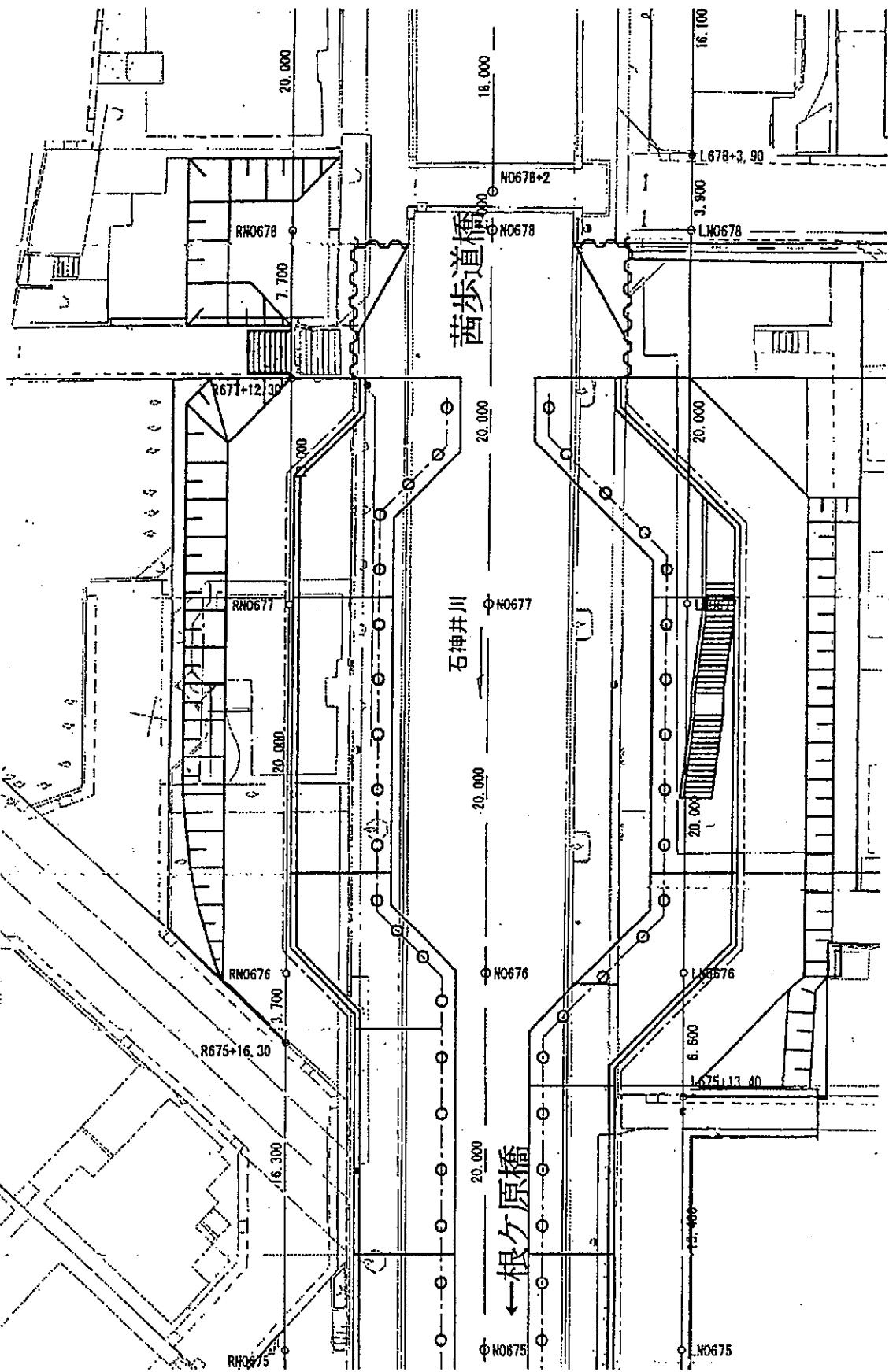
西田中橋上流左岸の状況



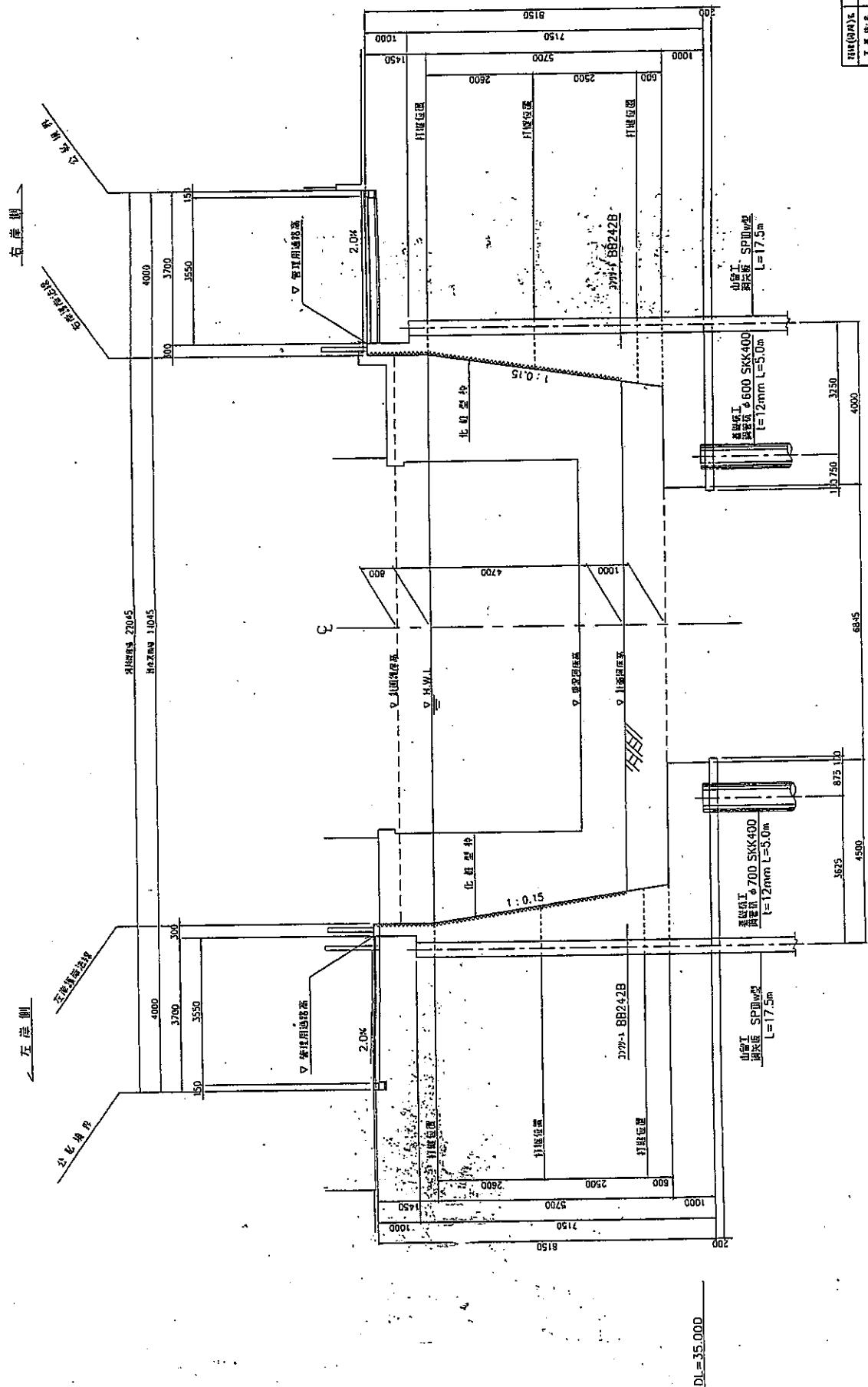
桜見橋下流左岸の状況



圖面付近平橋道歩茜



護岸工標準断面図(1) S=1:100(1:50)  
(No.6663)



83

東都四邊指掌圖

## 階段設置状況写真

